1年間要保存

保護者 様

平成28年4月18日

伊勢市立大湊小学校 校長 後藤 安代

非常災害時における児童の登下校について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、非常災害時における児童の登下校につきまして、下記のようにさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

(本年度は、「暴風警報」とともに「暴風雪警報」の文言の追加、津波警報発令時における避難先表示の変更をさせていただきました。)

記

台風等警報発令時の対応

- (1) 始業前に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合
 - ① 児童は、**自宅待機**とします。
 - ② 午前9時までに警報が解除された時は、4限目からの用意をして、午前11時までに登校させて ください。給食も実施します。
 - ③ 午前9時から午前11時までに警報が解除された時は、自宅で昼食を食べてから、午後1時までに 登校させてください。(その日の1・2限目の授業を行います。)
 - ④ 午前11時を過ぎても「暴風警報」または「暴風雪警報」が解除されない場合は「休み」となります。
- (2) 始業前に「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」等が発令された場合
 - ① 原則的には、学校は「休み」ではありません。 **午前7時**までに学校から**「自宅待機」**または**「休み」**の連絡がなければ、登校させて下さい。
 - ② 学校からの連絡がない場合でも、地域の状況や住居近くの状況によって**登校に危険が予想される場合**は、**ご家庭の判断**で登校を見合わせて「自宅待機」させてください。その際、**学校へ連絡**(36-4564)してください。
- (3) 始業後に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された時
 - ① 原則として**職員が引率**し地区別に**集団下校**します。集団下校の時刻を「携帯メール」等で連絡しますので、迎えに来られる保護者は、迎えに来てください。引渡し場所は**児童昇降口**です。

警報の摘要される地域 **三重県全域 三重県南部 伊勢志摩 伊勢志摩の一部 伊勢市**

大規模・突発性地震発生時の対応

この地域は、地震と共に津波の襲来が予想されます。児童の安全確保について次のように対応いたします。

- (1) 東海地震に関する調査情報 (観測データーに通常とは異なる変化が観測された場合)
 - ① 授業は、平常通り行います。
- (2) 東海地震注意情報 (地震の前兆現象の可能性が高まったと認められる場合)
 - ① 授業中に注意報が出された場合は、学校で待機します。
 - ② 登校時・下校時に発令された場合は、家に近い時は速やかに家に戻り、学校が近い場合は学校に避難します。
 - ② ①・②の場合とも、学校から連絡がなくても、保護者の方は迎えに来てください。
 - ③ 在宅時に出された場合は、自宅待機とします。
- (3) 東海地震予知情報(地震が発生する恐れがあると認められた場合)
 - ① 授業中に予知情報があり警戒宣言が発令された場合も、学校に待機します。
 - ② 登校時・下校時に発令された場合は、家に近い時は速やかに家に戻り、学校が近い場合は学校に避難します。
 - ③ ①・②の場合とも、学校から連絡がなくても、保護者の方は迎えにきてください。
 - ④ 在宅時に出された場合は、自宅待機とし保護者で避難等の対応をしてください。

(4) 津波警報の発令

- ① **授業中**に津波警報が発令された場合は、警報が解除され、安全が確認されるまで**学校で待機**します。
- ② 津波警報の発令時、小学校**校舎屋上に避難**します。状況によっては、**大湊町津波避難タワーなど**へ2次避難します。
- ③ 登校時・下校時に発令された場合は、帰宅(保護者が在宅の場合)・学校・大湊町津波避難タワー・明神ポンプ場・宮川浄化センターなど、最も安全と判断できる場所に避難します。
- ④ 在宅時に出された場合は、自宅待機または学校・大湊町津波避難タワー・明神ポンプ場・宮川浄 化センターなど、最も安全と判断できるご家庭で決めた避難場所に避難します。
- ※ ご家庭でも、地震発生時・津波警報の発令時の生命・身体の安全確保のため的確な対 処が出来るように、**『避難の約束』『連絡の方法』『避難場所』**の確認など、**話し合い**をし ておいてください。
- ※ 各種情報は、伊勢市・大湊町振興会の広報でも放送されます。
- ※ 保護者への連絡が必要な場合は、**学校から直接連絡**します。

(この文書はよく見える場所に掲示し、1年間保存してくださるようお願いします。)